

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日に8%、令和元年10月1日に10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和8年度旭市一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,002,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,166,760千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			令和8年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費	120,416	24,240		6,213	89,963	12,534
			2. 障害者福祉費	2,013,772	1,433,109		21,784	558,879	77,863
		2. 老人福祉費	1. 老人福祉総務費	54,680	2,356		5,272	47,052	6,555
			2. 後期高齢者医療費	687,069				687,069	95,723
			3. 生活支援費	41,418	9,324		23,298	8,796	1,225
			4. 介護保険費	383	286			97	13
	3. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	1,430,669	770,661	10,000	96,527	553,481	77,111	
		2. 母子父子福祉費	248,543	87,012			161,531	22,505	
		3. 児童措置費	1,136,290	1,025,326			110,964	15,460	
		4. 児童福祉施設費	1,886				1,886	263	
		5. 障害児福祉費	371,679	261,661		7,641	102,377	14,263	
	6. 保育所費	1,619,803	616,234	70,700	156,780	776,089	108,125		
	4. 生活保護費	2. 扶助費	935,762	701,821		15,000	218,941	30,503	
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	4. 国民健康保険費	453,769	279,261			174,508	24,312
		2. 老人福祉費	2. 後期高齢者医療費	246,662	165,450		3,192	78,020	10,870
			4. 介護保険費	918,843	42,813			876,030	122,049
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	2,447,797	675		37,786	2,409,336	335,670
			2. 予防費	333,943	7,173		38,025	288,745	40,228
			3. 母子保健費	103,376	52,504		2,578	48,294	6,728
合 計				13,166,760	5,479,906	80,700	414,096	7,192,058	1,002,000

※人件費、事務費及び基金積立金等については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。